

国自安第34号の2
令和5年6月14日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

自動車局 安全政策課長
(公印省略)

実証実験における点呼支援機器を活用した点呼（自動点呼）に係る旅客自動車運送
事業運輸規則の取扱いについて

標記について、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長、自動車監査指導部長、
自動車技術安全部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、了知されるとと
もに、傘下会員に対し周知をお願いします。